



東北運輸局プレスリリース

令和4年4月15日
国土交通省東北運輸局

令和4年度 秋田港クルーズ列車運行のための 特定（観光）目的とした鉄道事業許可について

令和4年度の秋田港に寄港するクルーズ乗船客向け等の列車の臨時運行のため、申請者である東日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 深澤祐二）に対し、日本貨物鉄道株式会社の保有する奥羽線土崎・秋田港間の乗り入れにかかる（*）特定（観光）目的とした第二種鉄道事業許可申請に関し、東北運輸局長 田中 由紀より令和4年4月19日付けで許可することとしました。

秋田港クルーズ列車は、クルーズ船寄港時等、秋田港駅～秋田駅への直通運行による交通アクセスや速達性向上などの課題解決に資する取組として平成29年～令和元年、期間限定で運行してきたところであり、今般の申請事案に関し、東北運輸局秋田運輸支局長 玉田 紀之より許可書の交付を下記のとおり行います。

東北運輸局といたしましては、この取組を通じた秋田市内及び周辺地域の活性化に期待するところです。

記

特定（観光）目的とした第二種鉄道事業許可に係る許可書交付式

1. 日 時：令和4年4月19日（火） 11：00～
2. 場 所：東北運輸局秋田運輸支局 2階会議室（秋田市泉字登木 74-3）
3. 取材等：許可書交付時のカメラ撮りは可能となっておりますので、希望される報道機関の皆様は、当日10：30に秋田運輸支局2階会議室にお集まりください。

【（*）特定（観光）目的とした第二種鉄道事業】

第二種鉄道事業は、他人が所有する線路を使って旅客または貨物を運送する事業であり、今回の許可は観光を特定の目的とした旅客の運送を行うものとして期間を限定した許可となる。



<お問い合わせ先>

東北運輸局 鉄道部 計画課

岩淵・福原

TEL：022-791-7526

東北運輸局 秋田運輸支局総務企画部門

小林

TEL：018-863-5811

令和4年度 特定（観光）目的とした第二種鉄道事業の運行概要について
（東日本旅客鉄道株式会社申請 土崎駅～秋田港駅間 第二種鉄道事業）

事業許可に関する運行概要

① 申請者 東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 深澤祐二

② 事業許可年月日 令和4年4月19日

③ 路線

路線名 「奥羽線」

起点「土崎駅」～終点「秋田港駅」1.8km

④ 鉄道の種別 第二種鉄道事業

⑤ 業務の範囲 旅客運送（特定（観光）の目的を有する）

⑥ 期間及び運行日程

令和4年5月13日（金）から令和4年11月11日（金）まで

⑦ 運行本数

1日当たり2～8往復程度

⑧ 運賃

片道あたり大人200円を想定



秋田港クルーズ列車運行の概要

1. 運行の経緯

秋田県では、秋田県に寄港するクルーズ船の誘致及び受入環境整備を図ることを目的に平成29年3月21日に官民連携の「あきたクルーズ振興協議会」を設立。クルーズ船の寄港が増加している状況で、県内のバス保有台数が少なく、特に夏祭り期には供給不足になっていたこともあり、二次交通への課題解決として県側からクルーズ列車の運行を協議会メンバーのJR東日本秋田支社に対し要請を行った結果、当年、8月3日～6日にトライアル運行が実現。

2. トライアル運行の概要

JR貨物が所有する奥羽線貨物支線：土崎～秋田港駅(1.8 km)に、JR東日本秋田支社が旅客列車を乗り入れ、秋田竿灯祭り期間中のクルーズ船乗客を秋田港駅～秋田駅間において直通列車による旅客輸送を実施。

3. クルーズ列車(秋田港駅⇄秋田駅)利用状況

- 平成29年度 8月3日～6日 4日間運行(利用者 418人) *トライアル運行
- 平成30年度 4月18日～11月3日 12日間運行(利用者 4813人)
- 令和元年度 4月11日～11月15日 18日間運行(利用者 5485人) *海の祭典等のイベント輸送含む
- 以降、新型コロナ拡大防止により、クルーズ列車としては運行していない。

4. 乗車対象の乗客及び運賃

クルーズ船乗船客 等、片道200円(往復400円)

5. 使用列車

気動車2両(1編成/座席定員80名クルージングトレイン)等(JR東日本)

6. 設置した旅客取扱設備

トライアル運行での仮設乗降用タラップ2箇所、照明設備以降、ホームから待合所までの上家整備、等

